

【オーストラリア】2021年オンライン安全法の制定

海外立法情報課長 内海 和美

* 2021年7月、既存のオンライン上の安全促進及び被害防止の枠組みを継続しつつ、新たなオンライン上の被害の発生に対応できる柔軟な枠組みを構築するための法律が制定された。

1 法制定の経緯

豪州では、2015年3月、18歳未満の未成年者に対するネットいじめ対策として、2015年児童オンライン安全強化法が制定された¹。その後、オンライン上のいじめが職場等の大人の環境へも急速に広がっている状況を受け、保護の対象を未成年者から大人まで拡大するため、同法を改正する法律（2017年児童オンライン安全強化改正法。2017年法律第51号）が成立し、法律名も2015年オンライン安全強化法（以下「安全強化法」）へと改められた。更に、2018年8月、被写体となった者の同意なく性的画像を共有することによる虐待（いわゆる「リベンジポルノ」等）に対応するため、「安全強化法」を改正する法律（2018年オンライン安全強化（性的画像の同意なしの共有）法。2018年法律第96号）が成立し、同年9月1日に施行された²。

2019年3月、ニュージーランド・クライストチャーチで銃乱射事件が起き、犯人の画像や「マニフェスト」がインターネット上に拡散された。しかし安全強化法では、連邦政府がこのようなサイトへのアクセスを遮断するよう豪州のインターネットサービスプロバイダ（internet service provider: ISP）に要求する権限はないため、ISPは「自主的に」アクセスを遮断した³。

2021年7月23日、暴力的行為を促進・扇動するようなインターネット上の書き込みへのアクセスの遮断を要求できるようにするなど、ネット安全コミッショナー（eSafety Commissioner。以下「コミッショナー」）⁴の権限を強化することを目的として、2021年オンライン安全法（2021年法律第76号）⁵が新たに制定された（施行日⁶は2022年1月23日）。同法は、安全強化法の主要な枠組みを引き継いだ上で、新規に条文を追加するなどして、新しい法律として成立したものであり、安全強化法は、オンライン安全法の施行日に廃止される⁷。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021年10月12日である。

¹ 井樋三枝子「オーストラリアのネットいじめ対策—児童ネット安全コミッショナーの設置—」『外国の立法』No.266, 2015.12, pp.140-183. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9578212_po_02660008.pdf?contentNo=1>

² 原田久義「オーストラリアのオンライン安全強化法改正—性的画像の同意なしの共有に関する規制—」『外国の立法』No.279, 2019.3, pp.111-141. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11249613_po_02790005.pdf?contentNo=1>

³ House of Representatives, “Online Safety Bill 2021: Explanatory Memorandum,” p.25. <https://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/download/legislation/ems/r6680_ems_3499aa77-c5e0-451e-9b1f-01339b8ad871/upload_pdf/JC001336%20Clean4.pdf;fileType=application%2Fpdf>

⁴ 2015年児童オンライン安全強化法制定時に、同法に基づく権限を行使し、任務を行使するため児童ネット安全コミッショナー（Children’s eSafety Commissioner）が新設され、安全強化法により、ネット安全コミッショナーと名称が変更された。

⁵ Online Safety Act 2021, No.76, 2021. <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2021A00076>>

⁶ “Current legislation.” Department of Infrastructure, Transport, Regional Development and Communications website <<https://www.infrastructure.gov.au/media-technology-communications/internet/online-safety/current-legislation>> オンライン安全法第2条では、「布告によって定める日。ただし、裁可から6か月以内に施行されない場合は、その期間の終了後に施行される。」と規定されている。

⁷ Online Safety (Transitional Provisions and Consequential Amendments) Act 2021, No.77, 2021. <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2021A00077>> section2 and Schedule1.

2 オンライン安全法の概要

(1) 構成

全16章246か条から成り、各章のタイトルは、第1章：通則、第2章：ネット安全コミッショナー、第3章：苦情、異議及び調査、第4章：オンライン上の安全に関する基本的期待事項、第5章：豪州の未成年者を標的とするネットいじめ（cyber-bullying）の書き込み、第6章：性的画像の同意なしの共有、第7章：豪州の成人を標的とするネット暴力（cyber-abuse）の書き込み、第8章：忌まわしい暴力的行為を描写する書き込み、第9章：オンラインコンテンツ計画、第10章：法執行、第11章：コミッショナーの運営に関する規定、第12章：オンライン安全特別会計、第13章：情報収集権限、第14章：調査権限、第15章：情報開示、第16章：雑則である。また、主な内容は次のとおりである。

(2) 成人を標的とするネット暴力の書き込みへの苦情取扱制度（第7章）

未成年者を標的とするネットいじめの書き込みへの苦情取扱制度は安全強化法で規定されていたが、成人の場合が新たに追加された。ソーシャルメディアサービス、指定インターネットサービス等（以下「ネットサービス等」）上に掲載された書き込みが、①コミッショナーにより豪州の成人を標的としたネット暴力であると認められ、②ネットサービス等プロバイダに申し立てられた苦情の対象となっており、③当該苦情から48時間以内にネットサービス等から削除されなかった場合には、コミッショナーはネットサービス等プロバイダに対して、「削除通告（removal notice）」を行い、同通告から24時間以内に当該書き込みを削除するよう要求することができる（第88条）。削除通告に基づく要求に対しては、実行可能な限り遵守しなければならない。遵守しない場合、500ペナルティ・ユニット⁸の民事罰が科される（第91条）。

(3) 暴力的行為を助長する等の書き込みへのアクセス遮断要求（第8章）

コミッショナーが、当該インターネット上の書き込みは、忌まわしい暴力的行為⁹を助長、扇動、指示又は表現するものであり、豪州社会に重大な損害を与える可能性があると認めた場合¹⁰には、コミッショナーは、ISPに対して、当該書き込みへのアクセスを無効にするための措置を講ずるよう、「遮断要請（blocking request）」又は「遮断通告（blocking notice）」¹¹を行うことができる。遮断要請・遮断通告では、書き込みへのアクセスを提供するドメイン名、URL、IPアドレス等の遮断を指定することができる（第95条、第99条）。遮断要請・遮断通告の効力は、3か月を超えて指定することはできない（第96条、第100条）。遮断通告を遵守しない場合、500ペナルティ・ユニットの民事罰が科される（第103条）。

(4) オンラインコンテンツ計画（第9章）

有害コンテンツ¹²を提供するネットサービス等プロバイダに対する「削除通告」（第109条）、「是正通告」（第119条）、オンライン業界規範・基準（第138条他）等について規定する。

⁸ 1ペナルティ・ユニット（penalty unit）は、連邦法では2020年7月1日以降、222豪ドルである。Crimes Act 1914, No.12, 1914, section4AA. なお1豪ドルは、80.3円（令和3年10月分報告省令レート）。

⁹ 「忌まわしい暴力的行為（abhorrent violent conduct）」とは、テロ行為、殺人、殺人未遂、拷問、レイプ、誘拐を指す。op.cit.(3), p.117; Criminal Code Act 1995, No.12, 1995. <https://www.legislation.gov.au/Details/C2021C00360/Html/Volume_2#_Toc83131741> section474.32.

¹⁰ 書き込みが、公共の利益のため、ジャーナリストなど専門的立場の者によって書かれたニュース報道や時事報道の場合等は適用されない（オンライン安全法第104条）。

¹¹ ISPが遮断要請に自主的に応じない場合、遮断通告を発することが想定されているが、必ず先に遮断要請を行う必要はない。op.cit.(3), p.119.

¹² 1995年分類法でRC（Refused Classification）、X18+（露骨な性的表現を含むため成人指定）に分類されるもの。